

令和6年度

古座川町教育委員会事務点検評価報告書
(令和5年度事務事業分)

令和6年12月

古座川町教育委員会

はじめに

本町教育委員会では、古座川町第5次長期総合計画（2020-2024）で定めている将来像「豊かな心と生きがいを育むまち 古座川」の実現に向け、「未来と過去を繋ぐ教育」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、令和5年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本町教育委員会では、今後の課題や取組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、令和4年度に実施した事業について、学識経験者から意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、古座川町第5次長期総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年11月

古座川町教育委員会

< 目 次 >

I	点検・評価制度の概要	頁
1	経緯	1
2	目的	1
3	学識経験者の知見の活用	1
4	選定事業及び点検・評価	1
5	本報告書について	2
II	教育委員会の活動状況	頁
1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育長及び教育委員の活動状況	5
4	条例・規則の制定及び計画等の策定状況	5
5	附属機関の設置状況	5
6	町民への情報提供及び意見聴取の状況	6
III	教育委員会の施策に関する点検・評価	頁
1	点検・評価シートの構成について	7
2	新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について	7
◆	点検・評価結果一覧	
	基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス	
	基本的施策1 子育て支援の充実	
	1 保育所運営事業	8
	2 地域子育て支援センター運営事業	9
	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育	
	基本的施策1 就学前・学校教育の充実	
	1 保・小・中一貫教育推進事業	10
	2 英語活動推進事業	11
	3 教育支援事業（特別支援員）	12
	4 児童生徒の安全確保	13
	5 学校施設維持管理事業	14
	基本的施策2 生涯学習・生涯スポーツの推進	
	1 公民館活動事業	15
	2 人権教育事業	16
	3 社会教育団体への講師派遣事業	17
	4 スポーツ施設維持管理事業	18
	基本的施策3 青少年の健全育成の推進	
	1 子ども輝き塾	19
	基本的施策4 文化・芸術の振興	
	1 児童交流事業（川崎市）	20
	2 文化芸術の創造、鑑賞及び継承	21
	3 文化財保護・保全事業	22
IV	参考資料	
1	古座川町教育委員会事務点検評価員設置要綱	23

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について評価員会議を開催（3回）し、2名の学識経験者に意見をいただきました。

○学識経験者

- ・小倉 俊樹（元学校長）
- ・滝本 一良（元教育委員会関係職員）

○評価員会議

- ・第1回評価員会議：令和6年10月8日
各主要事業について概要説明
- ・第2回評価員会議：令和6年10月26日
各選定事業の外部評価の実施
- ・第3回評価員会議：令和6年11月8日
各選定事業の外部評価の実施

4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である令和5年度の事業とし、その対象範囲は、古座川町教育委員会の権限に属する諸事業のうち、「未来と過去を繋ぐ教育」等を構成する28事業の中から、各課で選定した15重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず課が事業点検・評価（自己評価）を行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

○点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。

- ・教育委員会による点検・評価（自己評価）
 - ＜事業の目的＞
 - ＜取組状況（前年度数値）＞
 - ＜改善・変更点＞
 - ＜実績評価（妥当性・有効性・効率性）＞

- ＜今後の課題・取組みの方向性＞
- ・学識経験者による評価（外部評価）
- ＜評価員評価＞

5 本報告書について

この報告書は、町議会へ提出するとともに、ウェブサイトで公表します。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況

教育長および教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する者を、町長が議会の同意を得て任命しています。

本町教育委員会は、次のとおり構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、保護者である者の登用に努めているほか、より幅広い分野からの見識や発想が必要であることから、委員候補者を公募しています。

教育長及び教育委員

職名	氏名	任期	備考
教育長	大畑 眞	令和6年9月3日～令和9年9月2日	
教育委員	上浦 一剛	令和2年3月4日～令和10年6月21日	職務代理者
教育委員	高尾 百子	平成29年7月9日～令和7年7月8日	
教育委員	田堀 穰也	令和6年3月27日～令和10年3月26日	
教育委員	嶋原 敬子	令和4年6月15日～令和7年6月14日	

※教育長の任期は3年間、委員の任期は4年間

2 教育委員会会議の開催状況

本町教育委員会の会議は、毎月定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

(1) 令和5年度（2023年度）会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	0回	計12回

(2) 令和5年度（2023年度）付議案件数

ア 付議	15件	
イ 報告事項	5件	計20件

(3) 令和5年度（2023年度）の会議の公開状況

ア 傍聴者	0名	
イ 非公開事項（町議会提出案件、人事案件等）		
・ 議案	1件	
・ 報告事項	0件	計1件

会議の名称	会議開催日	案 件
第 1 回 (定例会)	令和 5 年 4 月 27 日	付議 1 古座川町教育支援委員の委嘱について 付議 2 古座川町立学校医の委嘱について 付議 3 古座川町奨学生選考委員の委嘱について 報告 1 古座川町教育支援ルームの開設について 報告 2 古座川町一般会計補正予算の専決処分について 報告 3 東牟婁地方教育委員会連絡協議会及び研修会について
第 2 回 (定例会)	令和 5 年 5 月 23 日	付議 4 古座川町学校運営協議会委員の委嘱について 付議 5 古座川町スポーツ推進委員の委嘱について
第 3 回 (定例会)	令和 5 年 6 月 20 日	付議 6 古座川町教育委員会事務点検評価委員の委嘱について 付議 7 古座川町公民館分館長の委嘱について 付議 8 古座川町社会教育委員の委嘱について
第 4 回 (定例会)	令和 5 年 7 月 20 日	付議 9 令和 6 年度使用古座川町立小学校教科用図書の採択について 付議 10 令和 6 年度使用古座川町立中学校教科用図書の採択について
第 5 回 (定例会)	令和 5 年 8 月 21 日	
第 6 回 (定例会)	令和 5 年 9 月 25 日	
第 7 回 (定例会)	令和 5 年 10 月 23 日	付議 11 総合教育会議の提案内容について 報告 4 学校訪問について
第 8 回 (定例会)	令和 5 年 11 月 27 日	付議 12 総合教育会議について
第 9 回 (定例会)	令和 5 年 12 月 25 日	付議 13 総合教育会議の提案内容について
第 10 回 (定例会)	令和 6 年 1 月 15 日	付議 14 総合教育会議の提案内容について
第 11 回 (定例会)	令和 6 年 2 月 22 日	付議 15 令和 4 年度古座川町立小中学校校長及び教頭候補者の内申
第 12 回 (定例会)	令和 6 年 3 月 22 日	報告 5 古座川町教育委員会事務点検評価報告書について

3 教育長および教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他町村教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。

また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 町長との意見交換

令和 5 年度（2023年度）については、町長、教育長および教育委員で構成する総合教育会議を、令和 6 年（2024年）2 月 2 日に開催し、意見交換を行いました。

4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

教育委員会では、所管する条例や規則等について、適宜制定・改廃を行っているほか、教育行政を推進するための各種計画の策定を行っています。

(1) 条例・規則・訓令の制定状況

ア 条例：制定0件、改正0件

イ 規則：制定0件、改正0件

ウ 要綱：制定0件、改正0件

エ 訓令：制定0件、改正0件

(2) 計画等の策定状況

改訂 0件

5 附属機関の設置状況

教育委員会では、多様化・高度化する町民ニーズに対応し、効果的な教育行政を推進するにあたり、専門的な視点からの意見や町民の幅広い意見を反映させるため附属機関を設置しています。

(1) 古座川町教育振興審議会

教育委員会の諮問に応じ、教育の振興に関する施策の推進について調査審議する。

(2) 古座川町スポーツ推進委員

教育委員会の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

(3) 古座川町教育支援委員会

教育委員会の諮問に応じ、教育上特別な配慮を要する児童生徒の心身の障がいの種類、程度等について調査審議する。

(4) 古座川町いじめ防止対策委員会

教育委員会の諮問に応じ、町立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処のための対策等について調査審議する。

(5) 古座川町社会教育委員

教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案に関して意見を述べるほか、社会教育について調査・研究する。

(6) 古座川町文化財保護委員会

教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議する。

6 町民への情報提供および意見聴取の状況

教育が町民にとって関心の高い分野であることを踏まえ、教育委員会の制度や施策、事業内容について広く町民にお知らせするため、刊行物の発行やホームページの管理、運営により、積極的に情報発信を行っています。

◎今後の取組の方向

教育委員会の委員は、多様な意見を教育行政に反映するために、各分野から選任されており、教育行政のさらなる充実と教育委員会の活性化に取り組んでいます。

平成27年度（2015年度）からは、町長と教育委員会が重要施策などについて協議・調整する「総合教育会議」を活用するとともに、教育長および教育委員の所管施設への訪問機会を増やし現状および課題を認識するなど、「古座川町第5次長期総合計画」（令和3年（2020年）3月策定）に基づき、教育施策の総合的・計画的な推進を図っています。

Ⅲ 教育委員会の施策に関する点検・評価の結果

Ⅲ 教育委員会の施策に関する点検・評価の結果

1 点検・評価シートの構成等について

(1) 「基本計画の体系」

「古座川町第5次長期総合計画」の体系に基づき、「基本目標」、「施策」および「主な取組」を記載しています。

(2) 「その他計画の位置づけ」

当該事業が、教育その他の計画にも位置づけられている場合に、当該計画名を記載しています。

(3) 「事業名」および「事業概要（目的等）」

「古座川町第5次長期総合計画」に掲げる主要施策に基づく、具体の事業の概要や目的を記載しています。

(4) 「取組実績」

令和5年度（2023年度）の取組実績および昨年度の実績の数値データを記載しています。

(5) 「成果と課題」

成果と課題を記載しています。

(6) 「評価」

各事業の評価は、その進捗の視点において5段階の評価を行い、記載しています。

進捗
全て達成
概ね達成
半分達成
部分達成
達成せず

(7) 「今後の方向性」

当該事業の成果や課題、評価結果を踏まえた具体的な取組状況を記載しています。

拡充	令和5年度の結果を踏まえ、事業の規模等を拡充して推進
継続	令和5年度の結果を踏まえ、同様の取組を推進
縮小	令和5年度の結果を踏まえ、事業の規模等を縮小して推進
改善	令和5年度の結果を踏まえ、事業の内容等を見直して推進
終了	令和5年度の結果を踏まえ、事業を終了

2 新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について

新型コロナウイルス感染症は、令和5年度（2023年度）の事業についても、引き続き影響を及ぼしており、教育委員会では、感染症拡大防止対策を講じながら、実施可能な事業に取り組んだところです。

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		保育所運営事業		
担当課		教育課	NO	1
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス		
	基本的施策	①子育て支援の充実		
	具体的施策	地域における子育て支援サービスの充実		
根拠法令		古座川町保育所設置条例、古座川町立高池保育所運営規程		
事業の目的		<p>子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所を目指します。</p> <p>また、保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図り、子育てを支援するため保育料を無償化します。</p>		
事業の内容		<p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、土曜保育や一時預かりなど保育ニーズに対応した保育サービスを実施します。 ・年間通して地域の方々や小学校との交流を行います。 ・毎月「保育所だより」や「給食献立表」等を発行します。 ・英語あそびを通して英語に親しみ楽しむ取り組みを実施します。 ・給食を実施します。 ・月2回リズム運動を行い、現在の子どもたちに必要な健康な身体づくりに取り組みます。 ・古座川町教育会の保育所部会として活動し、保小中連携に取り組みます。 		
予算額 (決算額)		令和4年度 79,220 千円 (76,081 千円)	令和5年度 64,218 千円 (60,189 千円)	令和6年度(当初) 66,300 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>子ども一人ひとりを大切にし、保護者との信頼関係の中で、延長保育など保育ニーズに対応した保育サービスを実施しました。</p> <p>また、子育て支援として保育料の無償化を継続しました。</p> <p>町教育会で活動する中で、保小中連携し合同研修会を行うなど意識の共有を図り、保育所から小学校まで一貫した教育を行えるように取り組みました。</p> <p>また、職員全体が様々な研修を受ける機会を持ち、保育の質の向上に努めています。</p>		
		<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取り組みの方向性		<p>少子化に伴う入所児童の減少の状況にあることが課題となっています。</p> <p>子ども一人ひとりを大切にし、保護者との信頼関係を大切にし保育を実施します。</p> <p>また、認可保育所として保育ニーズに対応した保育サービスを引き続き実施します。</p>		
評価員評価		<p>認可保育所として基本的な保育サービスを維持しており、特色ある事業に取り組んでおり評価できる。</p> <p>今後も子ども教育15年プランに沿って、保小中連携などに取り組んでもらいたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		地域子育て支援センター運営事業		
担当課		教育課	NO	2
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス		
	基本的施策	①子育て支援の充実		
	具体的施策	地域における子育て支援サービスの充実		
根拠法令		児童福祉法		
事業の目的		中央公民館内に併設する地域子育て支援センターの運営をすることにより、未就園児とその保護者を対象として親子の交流の場を設け、子育ての中の親の孤独感や不安感等の緩和、子どもの健やかな育ちを支援します。		
事業の内容		地域子育て支援センターの運営により、未就園児とその保護者を対象に育児を支援します。 子育てに不安を抱える家庭や、子育てを楽しみたいと考えている家庭に対し、子育てを支援します。		
予算額 (決算額)		令和4年度 8,641 千円 (8,040 千円)	令和5年度 8,573 千円 (7,606 千円)	令和6年度(当初) 10,865 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		毎月110人程度の親子が支援センターを利用しました。 毎月の親子交流会では、講師を招き子育て講座を開いたり、ふれあい広場では、制作あそび等を通して親子のふれあいの場や行事に親しむ時間を設けました。 未就園児や保育園児の親子が遊びに来る他に、子育てに悩みを待った就学児の保護者の子育て相談としての利用もありました。		
		<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		子育て講座などの行事を充実させ、保護者のニーズに応じた子育ての情報提供を行います。 親子の遊びの場だけではなく、気軽に子育ての不安や悩みを相談できる場を提供します。		
評価員評価		地域の子育て支援の拠点として、未就園児とその保護者を対象に親子の交流の場を設けていることは、町のサービスとして重要である。 今後も子育ての孤立感や不安感の解消にも取り組み育児を支援してもらいたい。		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		保・小・中一貫教育推進事業		
担当課		教育課	NO	3
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	保・小・中一貫教育の充実		
根拠法令		古座川町子ども教育15年プラン		
事業の目的		中学校を卒業するまでの15年間を見通した一貫教育の推進。		
事業の内容		<p>基礎的・基本的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、国際化、ICTを活用した情報化や環境教育など時代変化に対応した教育内容の充実を図ります。</p> <p>児童・生徒の健康管理体制や相談体制の充実など、学校と家庭・地域社会との相互理解を深めながら、心身ともに健全な児童・生徒の育成に努めます。さらに、保育所、小・中学校等との一貫教育体制を構築し、より行き届いた教育の充実を図ります。また、国際化に対応できる児童・生徒を育成するため、英語指導者の充実を図り、保育所より英語に慣れ親しむことによる英語教育を推進します。学校教育だけでなく社会教育においても英語教育を取り入れ、国際化教育を推進していきます。</p> <p>また、地域と学校の連携を学校運営協議会等を通じて推進することで、自分やまわりの人やふるさとを愛する心をもって育つような取組を推進していきます。</p>		
予算額 (決算額)		令和4年度 － 千円 (－ 千円)	令和5年度 － 千円 (－ 千円)	令和6年度(当初) － 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>各学校では、保小中連携を意識した取組がおこなわれている。</p> <p>具体的には、保小の交流会の実施、保育所・小学校・中学校の教職員の研究授業等の交流を通して古座川町に児童生徒の育ちを共有し就学前教育と学校教育のなめらかな接続や児童生徒の支援のあり方を各教育活動に取り入れることができた。</p> <p>学校運営協議会を通じた地域と学校の連携による各行事等をおこなうことで家庭・地域・保育所・学校・行政等の連携に近づくことができた（町内全体の学校運営協議会で話し合うことができた）。</p>		
		<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		<p>今後も15年プラン(令和3年度～令和7年度)に則った取組を継続するとともに、現在の15年プランの効果検証をすすめ、次の15年プランの改訂に向けた取組を進めていくことで、古座川町に生まれ育ち、中学校を卒業するまでの0歳から15歳までの子ども達を大切にし、古座川町の学校の適正配置・適正規模について議論を深めていきます(時代の要請を踏まえつつ、先進地訪問や教職員の研修も進めていきます)。</p>		
評価員評価		<p>「小1プロブレム」、「中1ギャップ」の対応も含めて、今後もカリキュラムの充実に必要なものがある。</p> <p>また、同時に現在の15年プランの効果検証をすすめることで、中学校を卒業するまでの15年間を見通した一貫教育を充実・推進をおこなっていただきたい。</p> <p>15年プランに関しての教職員研修も充実していただきたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		英語活動推進事業		
担当課		教育課	NO	4
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	保・小・中一貫教育の充実		
根拠法令		古座川町子ども教育15年プラン		
事業の目的		国際化に対応できる児童・生徒を育成するため、英語指導者の充実を図り、保育所より英語に慣れ親しむことによる英語教育を推進します。		
事業の内容		<p>○語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム） 一名採用し、町内各学校（小学校3校、中学校2校）の英語指導助手（ALT）として活動しております。おもに、外国語科指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、外国語教材作成の補助等を行っております。</p> <p>○英語指導者 英語指導者として一名採用しており、町内保育所を中心に活動しております。</p> <p>○放課後英会話教室 英語指導助手、英語指導者等を活用した放課後英会話教室（小中学生対象）を実施しています。</p>		
予算額 （決算額）		令和4年度 8,100 千円 （ 8,000 千円 ）	令和5年度 8,100 千円 （ 7,782 千円 ）	令和6年度（当初） 7,573 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		<p>小中学校、保育所それぞれに外国語指導者を配置することにより、保・小・中一貫教育の中で英語教育プログラムへの実施を目指すことができました。また、スムーズな授業を目指すため、学校と事前に打ち合わせをする時間を設けることができました。</p> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず </p>		
今後の課題・取組みの方向性		ALTにおいては、週一回以上各小中学校の授業補助に入ることで、児童生徒のよりネイティブな英語を身につけることを目指します。また、今後も英語を楽しみながら、使える英語力を伸ばしていく工夫をしていきたいです。		
評価員評価		<p>保育所や学校と英語指導助手、英語指導者で密に連携を行い、英語力を向上させる取組を継続していただきたい。</p> <p>また、英会話教室など外国語に触れる機会を引き続き設け、今後もより有効な活用に努めてほしい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		教育支援事業（特別支援員）		
担当課		教育課	NO	5
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	特別支援教育の推進		
根拠法令		教育基本法		
事業の目的		通常学級や特別支援学級における発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒のうち、担任一人では指導が困難であると思われる児童生徒に対して、授業内外を問わず個別支援等を行い、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導をします。		
事業の内容		<p>町内の小学校2校と中学校1校に支援員を配置し、通常学級や特別支援学級における発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒への補助的支援を行いました。教育支援委員会や関係者との面談等をおこない、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズを把握して、特別支援教育支援員の配置を行いました。</p> <p>【古座川町特別支援教育支援員配置数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員数 小学校 4人 中学校 2名 <p>【特別支援教育支援員の業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する子どもに声かけやアドバイス、支援をおこなう。 ・担任と協議しながら、学級の子供達の支援をおこなう。 ・教室授業だけでなく、校外活動や給食、掃除なども一緒にして支援をおこなう。 ・複数の職員により落ち着いた学校環境の実現。 		
予算額 (決算額)		令和4年度 10,560 千円 (11,305 千円)	令和5年度 11,305 千円 (11,232 千円)	令和6年度(当初) 14,660 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>特別支援教育支援員の配置により、支援を必要とする児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができるようになりました。また、他の児童生徒も集中して学習に取り組むことができました。特別支援教育支援員を対象とした研修をおこなうことはできなかった。</p> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず </p>		
今後の課題・取組みの方向性		学級担任と特別支援教育支援員との連携を図るための打合せ時間を時程内に設定することや、研修会の充実により特別支援教育支援員の力量が向上することで、特別支援教育支援員を有効に活用できるように努めていきます。		
評価員評価		特別支援教育支援員は、個々の状況に対応した取組が求められる。研修会を充実させることで、特別支援教育支援員の資質向上に努めるとともに、引き続き適正な人材の確保を図る必要がある。また、支援方法についても研究をおこなっていただきたい。		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		児童生徒の安全確保		
担当課		教育課	NO	6
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	保・小・中一貫教育の拡充		
根拠法令		古座川町通学路交通安全プログラム		
事業の目的		児童・生徒の安全確保のため、啓発活動の推進とともに、保護者や学校、地域の連携による見守り活動の推進を図ります。		
事業の内容		令和2年度に実施した通学路点検を基に各学校へ通学路の危険箇所等を調査しました。調査結果により危険箇所の修繕等が必要であれば、役場建設課や警察と連携し安全の確保に努めております。 また、各学校の学校安全計画を点検し、指導等を行っております。		
予算額 (決算額)		令和4年度 9千円 (5千円)	令和5年度 9千円 (5千円)	令和6年度(当初) 11千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		児童生徒が安全安全な登下校を目指し、地域住民と学校が連携しセーフティガードによる登下校の見守りを行うことによって、通学時における安全を確保することができました。		
		<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		今後も適宜通学路点検を行い、対策必要箇所に対して交通管理者等に安全対策の検討を実施します。また、地域との連携を密にし不審者情報の対応を迅速にしていきたいです。		
評価員評価		児童生徒の登下校時の安全を確保に努めるだけでなく、地域の方々も安心できる取組を行っていただきたい。また、各官公庁と連携して通学路点検の実施及び強化を継続していただきたい。		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		学校施設維持管理事業		
担当課		教育課	NO	7
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	①就学前・学校教育の充実		
	具体的施策	学校教育施設及び設備の整備・充実		
根拠法令				
事業の目的		町内小中学校施設の整備を適切に進めるため、「古座川町立学校等施設整備計画（平成29年度～令和元年度）」を策定し、計画的に大規模改造による教育環境の質的な向上及び防災機能強化を推進します。		
事業の内容		学校施設の老朽化に伴い、雨漏りや空調設備等の設備不良が年々増加しているため、学校施設の維持管理上必要な工事を実施します。また、「古座川町立学校等施設整備計画）」に基づき、計画的な学校施設の整備を実施します。		
予算額 (決算額)		令和4年度 17,821 千円 (16,955 千円)	令和5年度 19,870 千円 (19,540 千円)	令和6年度(当初) 0 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<input type="radio"/> 大規模改造〈法令等〉 高池小学校屋上防水改修 高池小学校普通教室改修（内部改造） 高池小学校排水設備改修 <input type="radio"/> 大規模改造〈空調〉 高池小学校理科室、給食調理控室 明神小学校ランチルーム 三尾川小学校音楽室 古座中学校技術室、相談室 <input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		老朽化が著しい空調設備の更新を計画的に実施する必要性があり、今後は導入対象となっていない特別教室及び災害時に避難所となる屋内運動場への空調設備の導入を検討する必要があります。 また、トイレの洋式化をはじめとした教育環境の質的な向上に加え、老朽化した施設が増加する中で更新・維持のための経費増加が見込まれるため、効率的・効果的な老朽施設の再生によりトータルコストの縮減と予算の平準化を図ります。		
評価員評価		本事業は近年の猛暑への対応や災害時の避難所機能など、生命の危険から身を守る観点が必要と見做されず。熱中症対策として空調設備の導入をすすめるとともに、効率的・効果的な老朽施設の再生によりトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう環境整備に努めていただきたい。		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		公民館活動事業		
担当課		教育課	NO	8
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	②生涯学習・生涯スポーツの推進		
	具体的施策	中央公民館の充実		
根拠法令		社会教育法、古座川町立公民館設置、管理及び職員に関する条例		
事業の目的		<p>生涯学習活動の拠点となる中央公民館の充実とともに、利用者ニーズに応じた運用を検討するなど、施設の有効活用を図ります。</p> <p>また、図書室については、子どもから高齢者まで幅広い年齢の様々な社会教育活動を支援するため、利用者のニーズや社会情勢に沿った蔵書整備と利用しやすい図書室の環境を整備します。巡回図書館については、利用促進を図るとともに、適切な運用を図ります。</p>		
事業の内容		<p>【主な活動行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館教室 書道・染色・ピアノ・和布小物（それぞれ月2回程度） ○公民館講座 ギター弾き語り（全6回）、レザークラフト（11月～3月まで月2回程度） ○公民館長杯スポーツ大会 グラウンドゴルフ・ゲートボール・ソフトバレーボール・ソフトテニス ○分館活動 グラウンドゴルフ大会・ソフトテニス大会・磯（鮎）釣り大会 ゴルフコンペ・農林産物品評会 等 ○中央公民館図書室 巡回図書（年4回）、資料の拡充 ○公民館報発刊 年11回（12月以外） 		
予算額 （決算額）		令和4年度 4,639 千円 （ 4,065 千円 ）	令和5年度 7,539 千円 （ 7,097 千円 ）	令和6年度（当初） 5,476 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		<p>【公民館教室参加者数】 書道25人、染色23人、ピアノ26人、和布小物21人</p> <p>【公民館講座参加者数】 ギター弾き語り 8人、レザークラフト12人</p> <p>【分館活動】 各分館へ補助金を支出しました。その結果、地域の特徴を生かした分館行事が開かれ、地域活性につながっていました。公民館長杯スポーツ大会・公民館報・巡回図書については例年通り実施することができました。</p> <p>【公民館図書室年間購入図書数】 221冊</p>		
		<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		<p>巡回図書を年4回実施しておりますが、貸出しが無い地域もあるため、巡回場所等行程を変更する予定です。</p> <p>公民館講座について、今後も多くの方や幅広い年代の方に参加いただけるような企画をしていきたいです。1回や2回程度で終わる単発の講座の実施も考えたいです。</p>		
評価員評価		<p>公民館は、町民が相集まって教え導き合い、お互いの教養文化を高めるための社会教育機関である。</p> <p>今後も、既存の公民館教室や公民館長杯スポーツ大会の開催をしながらも、住民のニーズによって、新たな公民館講座等の開講も考えていただきたい。</p> <p>また、親睦交友を深められるような場の提供や、学びを深められるような環境づくりに努めていただきたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		人権教育事業		
担当課		教育課	NO	9
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	②生涯学習・生涯スポーツの推進		
	具体的施策	生涯学習事業の推進		
根拠法令		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
事業の目的		常に各世代の学習ニーズの的確な把握に努め、各種教室・活動を中心とした生涯学習事業の推進を図ります。 また、町広報紙や公民館報をはじめ、ホームページを利用した多様な情報提供の充実を図ります。		
事業の内容		<p>○人権講演会 日時 令和6年2月17日（土） 会場 古座川町中央公民館 講師 セイン・カミュ氏（タレント） 主催 教育委員会、役場住民生活課 共催 人権尊重推進委員会、連合PTA及び教育会 趣旨 住民の人権意識の向上</p> <p>○保護者学級 町内小学校3校において、座談会や講演会を行い、人権に関わる学習を行いました。</p>		
予算額 （決算額）		令和4年度 282 千円 （ 256 千円 ）	令和5年度 282 千円 （ 256 千円 ）	令和6年度（当初） 282 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		<p>人権講演会（2月17日開催） 講師：セイン・カミュ氏（タレント） 参加者：約60人 ご本人の体験をもとに、異文化理解についてご講演いただきました。</p> <p>■ 全て達成 □ 概ね達成 □ 半分達成 □ 部分達成 □ 達成せず</p>		
今後の課題・取組みの方向性		<p>より多くの方々に参加いただくことができるように、開催日程や周知方法の部分を中心に段取りを改善したいです。 今後も様々なテーマを取り上げ、住民の方々の人権意識の高揚に努めていきたいです。</p>		
評価員評価		<p>「人権問題」の定義する範囲は幅広く、まずは「知る」というところから取りかかる必要がある。 人権意識の高揚を図るために、年に1回開催されている行事について、住民のニーズを基にテーマの設定や開催時期について十分に検討し、より多くの方々に参加していただくことができるよう入念に計画していただきたい。 また、中央公民館図書室を活用し「人権コーナー」を開設するなど、誰でも手軽に学ぶことのできる環境づくりにも力を入れていただきたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		社会教育団体への講師派遣事業		
担当課		教育課	NO	10
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	②生涯学習・生涯スポーツの推進		
	具体的施策	自主学習サークル団体等の活動支援		
根拠法令		社会教育関係団体への講師派遣実施要綱		
事業の目的		様々な分野における生涯学習指導者の育成・確保に努めるとともに、活動への支援、各種の社会教育団体、学習団体・グループの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を促進します。		
事業の内容		高池下部婦人教室・池野山婦人会・なでしこ学級（三尾川）・小川婦人教室において、華道や踊りなどの学習活動を実施する際の講師派遣に係る費用（謝礼金）を「社会教育関係団体への講師派遣実施要綱」に基づき負担しました。		
予算額 （決算額）		令和4年度 780 千円 （ 314 千円 ）	令和5年度 780 千円 （ 373 千円 ）	令和6年度（当初） 0 千円
達成した成果の内容 （具体的な数値目標・実績・達成状況）		<input type="checkbox"/> 社会教育関係団体への講師派遣回数 ・高池下部婦人教室…10回・池野山婦人教室…10回 ・明神婦人会…10回・なでしこ学級…17回 ・小川婦人教室…20回 <input type="checkbox"/> 実施内容 生花や茶道等		
		<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		どの団体も工夫を凝らして活動していただきました。今後もそれぞれの団体において活動していただき、自身の人生を充実させていっていただけたらと思います。		
評価員評価		各婦人会等において、自主的にさまざまな取り組みを実施されており、それが生きがいとなっている。 このような学びの機会の確保は必要不可欠であり、仲間との親睦や健康、趣味の広がり等、充実した生活を送ることにもつながる。 今後も、社会教育団体への支援を行い、住民の生涯学習発展の一助となっていきたい。		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		スポーツ施設維持管理事業			
担当課		教育課		NO	11
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育			
	基本的施策	②生涯学習・生涯スポーツの推進			
	具体的施策	社会体育施設の整備充実・有効活用			
根拠法令		社会体育施設の設置及び管理に関する条例			
事業の目的		既存の社会体育施設等について、利用ニーズに即した整備・充実を進めていくとともに、管理運営体制の整備、施設の有効活用に努めます。			
事業の内容		町民体育館、若者広場、テニスコートの維持管理 また、若者広場の草刈り及び高瀬テニスコートの周辺の草刈りとトイレ清掃については、高瀬区に委託しています。			
予算額 (決算額)		令和4年度 595 千円 (718 千円)	令和5年度 21,142 千円 (20,093 千円)	令和6年度(当初) 1,312 千円	
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		高瀬テニスコート：照明改修工事(LED化)等 町民体育館：照明取替修繕等 若者広場：球技場横の溝に堆積した土砂除去等 その他消耗品補充			
		<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず			
今後の課題・取組みの方向性		今後も老朽化などにより機能しなくなった箇所の修繕等を行い、利用しやすい施設管理に努めます。			
評価員評価		令和5年度には高瀬テニスコートの照明をLED化を行ったことで、利用者がより充実して活動できるようになった。 他の社会体育施設においても利用者が快適に継続して利用できる施設環境の充実に努めていただきたい。			
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了			

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		子ども輝き塾			
担当課		教育課		NO	12
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育			
	基本的施策	③青少年の健全育成の推進			
	具体的施策	家庭・地域の教育機能の向上			
根拠法令		社会教育法			
事業の目的		<p>家庭教育に関する講座・教室等の開催をはじめ、広報・啓発活動や相談・情報提供の充実等を通じ、家庭における教育機能の向上を促進します。</p> <p>また、放課後や長期休業期間における青少年の居場所づくりを進め、地域における教育機能の向上を促進します。</p>			
事業の内容		<p>○かがやき塾（和歌山県子どもの居場所づくり推進事業費補助活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室 ①高池小学校（希望する4年生～6年生児童、会場：中央公民館） ②明神小学校（希望する全校児童、会場：明神小学校） ③三尾川小学校（希望する全校児童、会場：三尾川小学校） ・講師 2人（元教師2人） ・目的 放課後等にひとりで過ごさなければならない子どもへの学習支援や大人との交流。 			
予算額 (決算額)		令和4年度 667千円 (201千円)	令和5年度 667千円 (283千円)	令和6年度(当初) 462千円	
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>実績数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高池小学校：16回実施、31人参加（参加対象者34人） ・明神小学校：17回実施、11人参加（参加対象者12人） ・三尾川小学校：15回実施、3人参加（参加対象者3人） <p>■ 全て達成 □ 概ね達成 □ 半分達成 □ 部分達成 □ 達成せず</p>			
今後の課題・取組みの方向性		<p>令和4年度は各学校ごとに教室の開講頻度のばらつきがありましたが、令和5年度はそれを解消したかたちで実施することができました。</p> <p>今後も持続的に実施することができるように講師への負担の軽減等も考えながら実施していきたいです。</p>			
評価員評価		<p>参加率が非常に高く、この事業の需要の高さがうかがえる。</p> <p>令和4年度での課題でもあった各学校ごとの開講頻度のばらつきも解消されており、バランスよく事業が実施できているように思える。</p> <p>県の補助金を活用しながら今後もこの取り組みを継続し、子どもたちの意見も取り入れつつ、様々な活動をしていってほしい。</p>			
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了			

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		児童交流事業（川崎市）		
担当課		教育課	NO	13
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	③青少年の健全育成の推進		
	具体的施策	青少年の体験・交流活動等への参画促進		
根拠法令		社会教育法		
事業の目的		川崎市や和歌山市との交流事業など、青少年の体験・交流活動や地域活動、ボランティア活動等への参画機会の充実を図り、積極的参画を促進します。		
事業の内容		友好自治体である神奈川県川崎市にある川崎市青少年地域間交流事業実行委員会と連携して地域間交流体験活動に取り組み、古座川町の子どもたちが、当該活動を通じて、その地域やそこに住む人々と交流し、豊かな人間性や社会性をはじめ、様々な力を育むことを目指します。		
予算額 (決算額)		令和4年度 600千円 (600千円)	令和5年度 600千円 (600千円)	令和6年度(当初) 800千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<p>○ふれあいサマーキャンプ（令和5年7月25日～28日） 古座川町：15人（小5・小6） 川崎市：24人（小5～中2） うなぎ石漁やカヌー、北海道大学和歌山研究林職員による木工等、古座川ならではの活動を通じて川崎市の子どもたちとの交流を深めました。</p> <p>○川崎市訪問ふれあい交流事業（令和5年8月23日～25日） 古座川町：12人（小6） 川崎市の子どもたちとの再会や川崎市立小学校への訪問体験を行い、様々な人と関わる経験をしました。 その他、川崎市平和館や岡本太郎美術館等の施設を見学し、良い学びの機会となりました。</p> <p>■ 全て達成 □ 概ね達成 □ 半分達成 □ 部分達成 □ 達成せず</p>		
今後の課題・取組みの方向性		ふれあいサマーキャンプ後、参加者アンケート（古座川町児童）を行った結果、カレー作りや川崎市の子どもたちと一緒に宿泊したい等の回答が見られたため、可能な範囲で、次回以降の活動内容への反映をしたいと思います。		
評価員評価		古座川の特徴を活かした取り組みがなされているように感じる 都市部の子どもたちとの交流を経て、本町の子どもたちが豊かな人間性や社会性を育んだり、ふるさと古座川の良さを改めて認識することのできるようなプログラムを今後も目指していただきたい。		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		文化芸術の創造、鑑賞及び継承		
担当課		教育課	NO	14
将 ビ ジ ョ 来 ル	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	④文化・芸術の振興		
	具体的施策	芸術・文化活動の支援		
根拠法令		文化芸術基本法		
事業の目的		町民の文化芸術活動が行える場の提供により、町民の自主的な芸術・文化イベントの開催機会を確保します。		
事業の内容		<p>○古座川町展 本町を中心とする東牟婁地方の文化芸術の創造、鑑賞及び継承に寄与し、文化水準の向上に資することを目的として、古座川町展を隔年で開催しています（令和5年度開催）。</p> <p>○子ども茶道教室 茶道を通して、古座川町の子どもたちの日本の伝統文化への関心を高めるとともに、豊かな心や感性、創造性を育むことを目的に伝統文化体験教室実行委員会主催（教育委員会共催）の子ども茶道教室を開講しました。</p>		
予算額 (決算額)		令和4年度 0 千円 (0 千円)	令和5年度 120 千円 (55 千円)	令和6年度(当初) 120 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度古座川町展 出品数 点、参加者数 人、来場者数延べ 610人 ※古座川町展は隔年開催のため、令和4年度は未開催 ・子ども茶道教室(11名参加) 文化庁の伝統文化親子教室事業補助金を活用して実施(町展の際、住民に対し呈茶披露) 		
		<input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		今後も、住民の方々が文化・芸術活動を行うことのできる場の提供を実施し、生きがいを持てるようなイベントの開催等に取り組みます。		
評価員評価		文化芸術は、楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにしてくれる。 住民の方々が文化的な活動に参加していくことのできるような受け皿を、町展をはじめ広げて行っていただきたい。		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

事務点検評価書（令和5年度事業）

事業名		文化財の保存・保全事業		
担当課		教育課	NO	15
将 ビ ジ ョ 来 ン	基本目標	基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育		
	基本的施策	④文化・芸術の振興		
	具体的施策	文化財の保存・活用		
根拠法令		文化財保護法、古座川町文化財保護費補助金交付要綱		
事業の目的		指定文化財の適正な保護に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても保護を基本に、地域文化の理解を深めるため、啓発活動や講座、展示等、文化財に対する町民への意識の向上を図るとともに、生涯学習の場や地域づくりに活用できるよう努めます。		
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護委員会 指定文化財の保存等（主に直見大谷湿田）について協議 ○文化財保護推進委員 古座川風土記改訂版の発刊に伴う作業や調査に係る作業 ○風土記改訂版編さん作業 ○文化財保護補助金 指定文化財の保存及び顕彰のために行う事業に対し、補助金を交付 		
予算額 (決算額)		令和3年度 3,053 千円 (2,253 千円)	令和4年度 2,354 千円 (2,089 千円)	令和5年度(当初) 2,023 千円
達成した成果の内容 (具体的な数値目標・実績・達成状況)		<ul style="list-style-type: none"> ○新古座川風土記(200部)発刊 令和6年3月 ○直見大谷湿田整備事業(草刈り等) ○文化財保護委員会開催 		
		<input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 半分達成 <input type="checkbox"/> 部分達成 <input type="checkbox"/> 達成せず		
今後の課題・取組みの方向性		<p>引き続き町天然記念物であるハッコウトンボの生息地である直見大谷湿田の環境整備に取り組みながら、町内の指定文化財に関する資料の整理を進めていきたいです。</p> <p>文化財保護補助金を活用しながら、町指定文化財の保存等に努めていきたいです。</p>		
評価員評価		<p>令和5年度では『新古座川風土記』が発刊され、古座川町の文化風土を学ぶのに良い資料となっている。</p> <p>文化財は、長い歴史の中で生まれ、今日に伝えられてきた貴重な財産であり、我々の暮しや心を豊かにしてくれるものである。</p> <p>今後も、費用面の補助等を行いながら、文化財が未来に受け継がれ後世に伝えていくよう努めていただきたい。</p>		
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 終了		

IV 參考資料

（目的）

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、古座川町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、町民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

（点検及び評価の対象）

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

（点検及び評価の実施）

第3条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を教育委員会に諮るものとする。

（点検評価委員）

第4条 点検評価委員は2人以内とし、教育委員会が委嘱するものとする。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

3 点検評価委員には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

（町議会への報告）

第5条 教育委員会は点検及び評価にかかる結果を町議会に報告し、かつ、公表するものとする。

（点検及び評価結果の活用）

第6条 教育委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成、事務事業の改善等に活用するものとする。

（庶務）

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育課において処理するものとする。

（その他）

第8条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。